

本校へ来校される皆様へ

令和2年 6月23日

宮城県立聴覚支援学校

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本校を訪問される際、以下の基準を設けて対応いたします。

1 訪問者の対応について

以下の基準を設定し、入校の判断をさせていただきます。

- ①訪問日に風邪様症状（発熱、せき、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）がないこと
- ②訪問日に味覚や嗅覚の異常がないこと
- ③過去1週間以内に発熱（37.5度以上）がないこと
- ④過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないこと
- ⑤同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないこと
- ⑥過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないこと

2 訪問者の皆様へ

衛生管理のご協力をお願いします。

- ①マスクの着用を原則とします。
- ②職員玄関で手指消毒（アルコール消毒）を行っていただきます。
- ③職員玄関受付にて、別紙「来校者受付簿」（風邪様症状・高発熱の有無の記載欄あり）に必要事項を記入していただきます。
- ④校内の移動範囲や方法は、職員の指示に従っていただきます。
- ⑤校内で、人、物等に接触する場合には、その前後に洗面所にて手洗い・消毒を行っていただきます。

※相談センター、理容においでの方は、予約の際に上記基準について確認させていただきます。

※定期的に送迎をされる保護者の方や学校業務・運営に関わるために来校する方については、上記とは別に、本校各部署での取り決めにに基づき対応します。詳しくは、本校担当者におたずねください。

3 その他

- ①集団での訪問を希望される場合は、事前に入校の可否、方法を検討させていただきます。
- ②この基準は、今後の状況により変更する場合があります。

宮城県立聴覚支援学校

電話 022-248-0648

FAX 022-246-0446

E-mail miyaro-s@od.myswan.ed.jp